

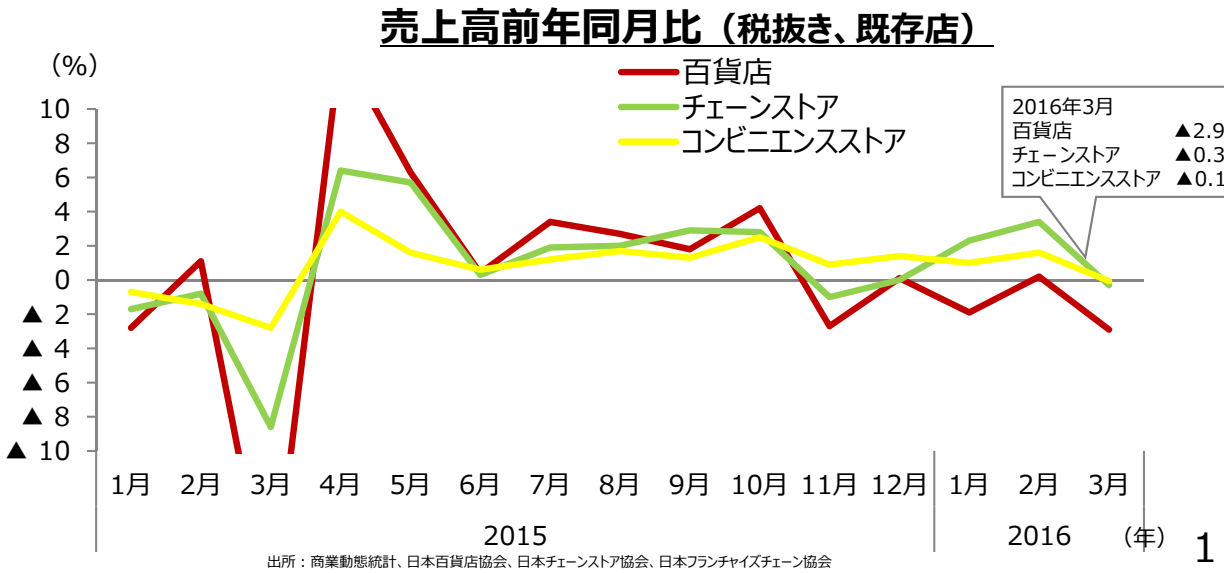
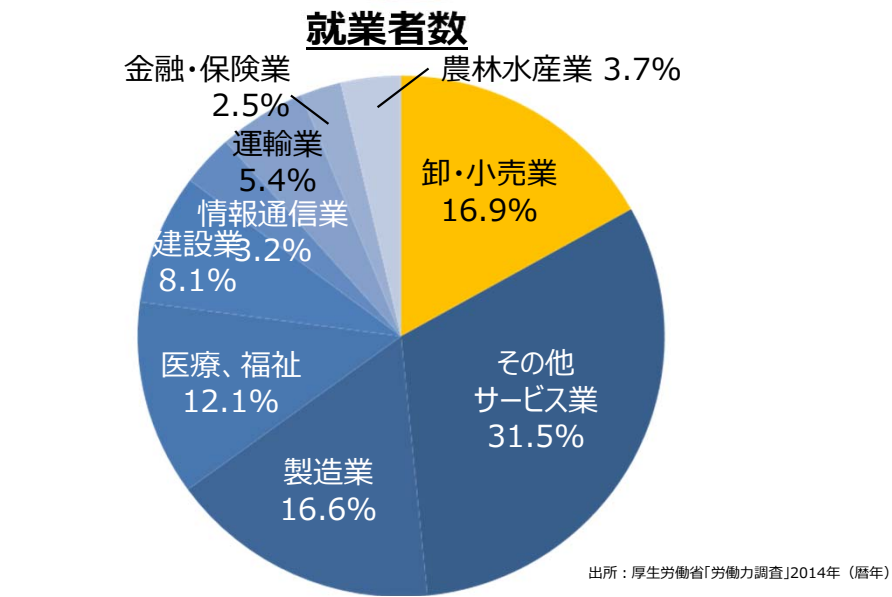
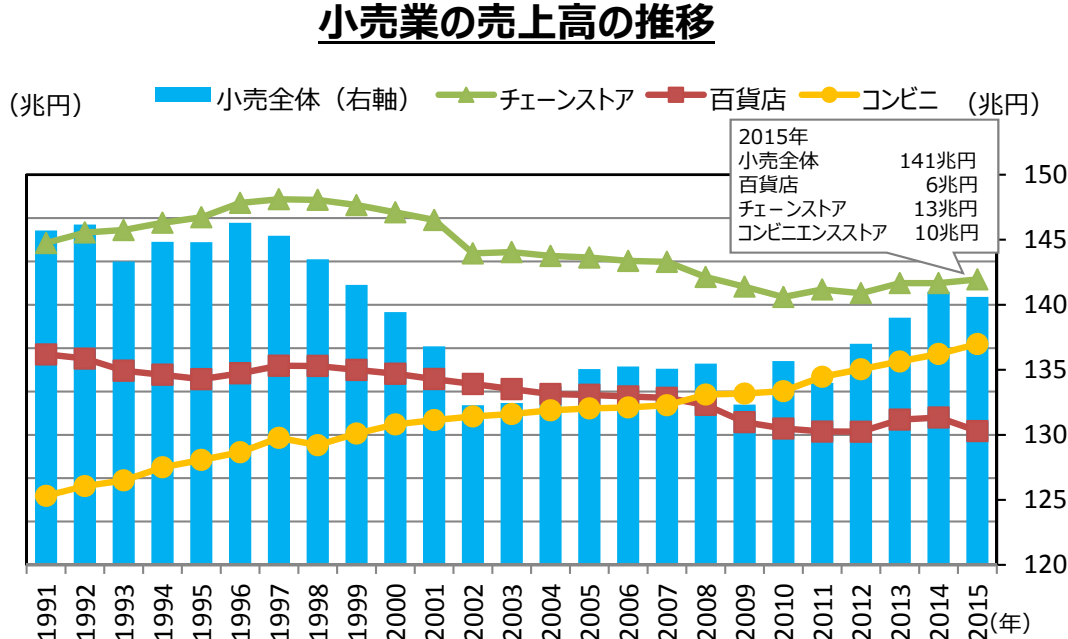
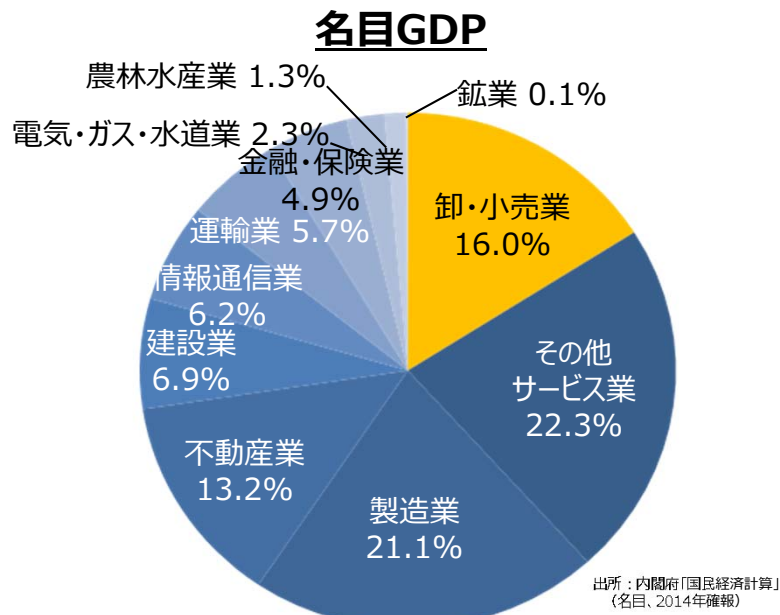
商務流通分野における最近の取組

2016年5月19日

商務流通保安グループ°

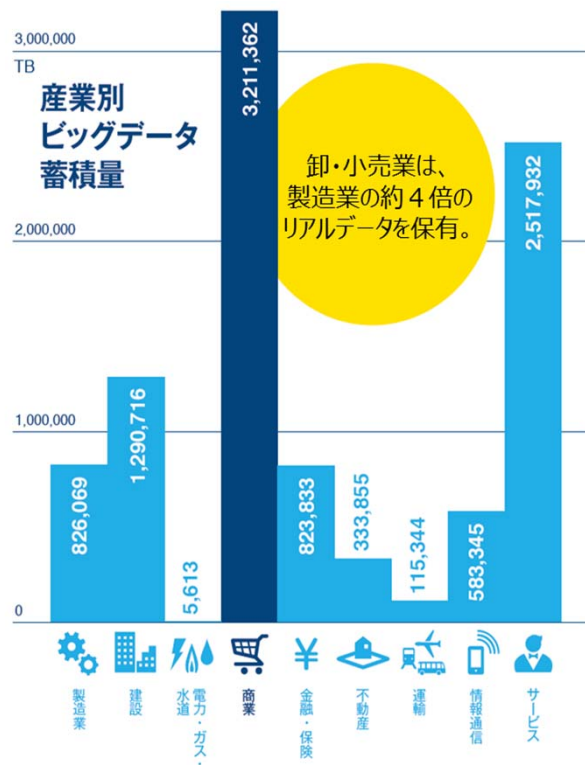
卸・小売業の経済規模・動向

- 卸・小売業は、名目GDP及び全就業者の16～17%を占める。
- 小売業の売上げは、中期的には、コンビニを除き、漸減傾向。
- 15年度前半は、消費増税の反動減があった前年度比で増加したが、足下では横ばい圏内で推移。



卸・小売業におけるデータ利活用の可能性／データの利活用等を促す政策対応

- 消費者との接点を有する卸・小売業は、他産業に比べ、大量かつ多様なリアルデータを保有。
- それらのデータの利活用を通じて、①需要面では、内外の需要の獲得とともに、②供給面では、生産性の向上につなげることが期待される。



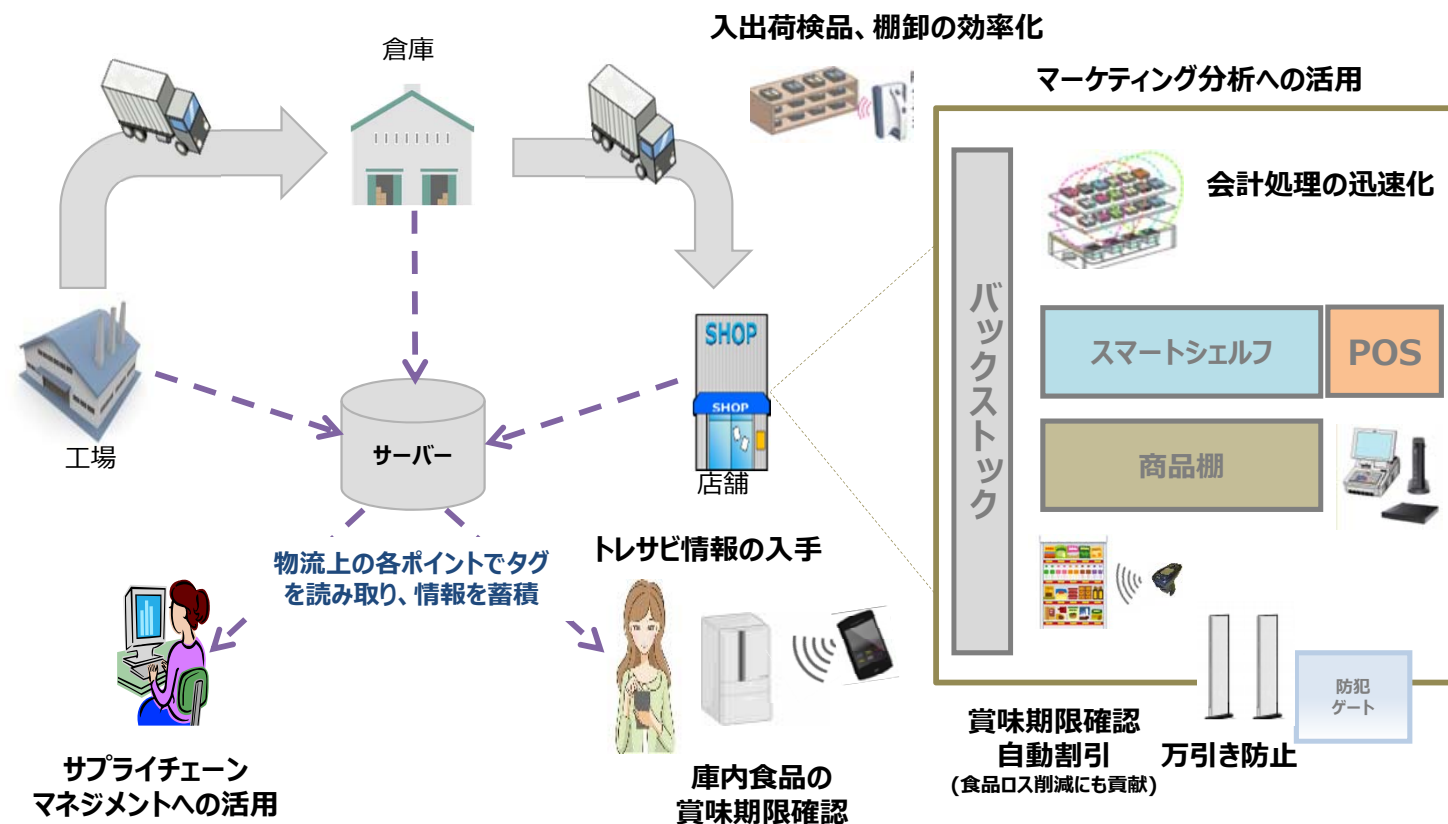
＜データ利活用に関連する課題と対応の方向性＞	
	2016年度
需要面に関する取組	・個人情報保護法改正への対応 ・消費データの利活用を円滑化するガイドラインの策定
	・消費データの標準フォーマットの策定 ・情報集約・利活用プラットフォーム構築実証による消費データの流通・利活用の環境整備
	・店内表示・商品情報の多言語対応ガイドラインの策定・公表 ・キャッシュレス環境の整備 ・消費税免税制度の普及・利便性向上
供給面に関する取組	・訪日外国人の消費データ把握・マーケティングでの利活用 ・TPP・二国間対話等を通じた出店の円滑化
	・ビッグデータ・AIを活用した、需要予測の精緻化及び生産・在庫管理の高度化の実証 ・サプライチェーンにおいて、需要予測の共有を促すガイドラインの策定
	2017年度～
需要面に関する取組	・ガイドラインの周知・普及 ・標準フォーマットの普及 ・情報集約・利活用プラットフォームを通じた消費データ利活用の促進
	・多言語対応ガイドラインの普及 ・決済環境 (キャッシュレス・免税) の整備の促進
	・利活用普及・海外展開の促進
供給面に関する取組	・需要予測技術の事業化・普及 ・ガイドラインの周知・普及
	・RFIDの普及・促進に向けたガイドラインの策定

出所：総務省「情報流通・蓄積量の計測手法に係る調査研究(平成25年)」
 ※「商業」は、卸・小売業。

（参考）RFIDを活用したムダ削減・サプライチェーンの高度化

- 人手不足の中、商品管理の効率化・店舗作業の省人化等が課題となっている。
- 有力なツールである**RFIDの課題**(コスト・電波障害)に対応するため、**実証事業**を行うとともに、**普及に向けたガイドライン**を策定。業務の効率化、労働生産性の向上に寄与することを旨とする。

サプライチェーンによるRFID（電子タグ）の活用例



RFIDのメリット

- ① **離れたところから**データの読み出し、書き換えが可能。
- ② 遮蔽物等で**タグが見えなくても**読み取りが可能。
- ③ **複数のタグを一括で**読み取りが可能。
- ④ 用途に合わせて**さまざまな形状に加工**が可能（ラベル型、ボタン型等）。

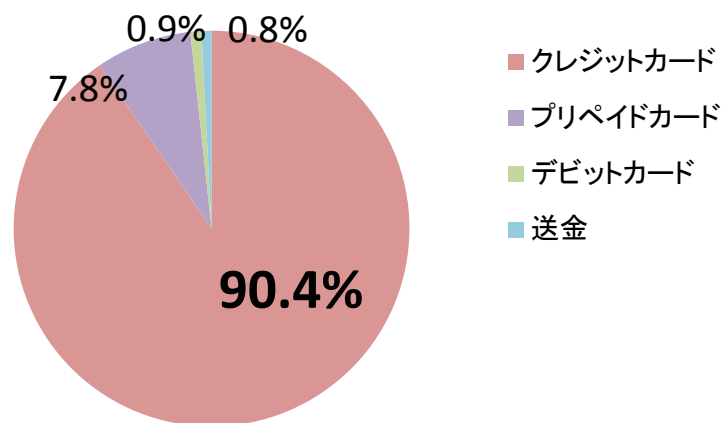
RFID拡大に向けた課題

- ①1枚10-20円程度と、**価格が高止まり**。
低価格帯商品には貼付できない。
- ②電波を使用するため、**水や金属の近くでは使用できない**。
- ③標準フォーマットが普及していない。

キャッシュレス決済を巡る課題と政策対応

- クレジット決済は、増加傾向にあるが、我が国におけるクレジット決済の利用率は、低い（米国26.8%、韓国38.7%、日本15.0%）。また、訪日外国人は、我が国のクレジット決済の利用環境に不満。
- 電子商取引の普及、訪日外国人の増加に対応し、安心・安全な決済環境の整備を進める。

【キャッシュレス決済の内訳】

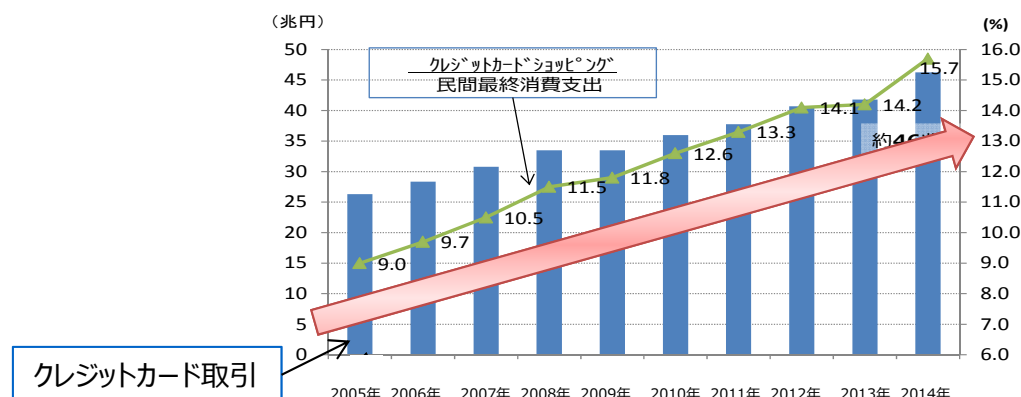


出所：日本クレジット協会調査より算出、日本銀行「BIS統計」、JCBクレジットカードに関する総合調査（2016年2月）

クレジットカード利用環境に対する主な不満

店舗の入口等に利用可能の表示がない	42%
使いたい場面で使えないことが多い	37%
見えない場所で処理されるのが不安	20%

【消費に占めるクレジット決済取引】



出所：内閣府「国民経済計算年報」、日本クレジット協会調査、経済産業省委託調査（2012年度）

訪日外国人から見た日本の改善すべき点

セキュリティの高いICカード対応の決済環境を整備すべき	49%
-----------------------------	-----

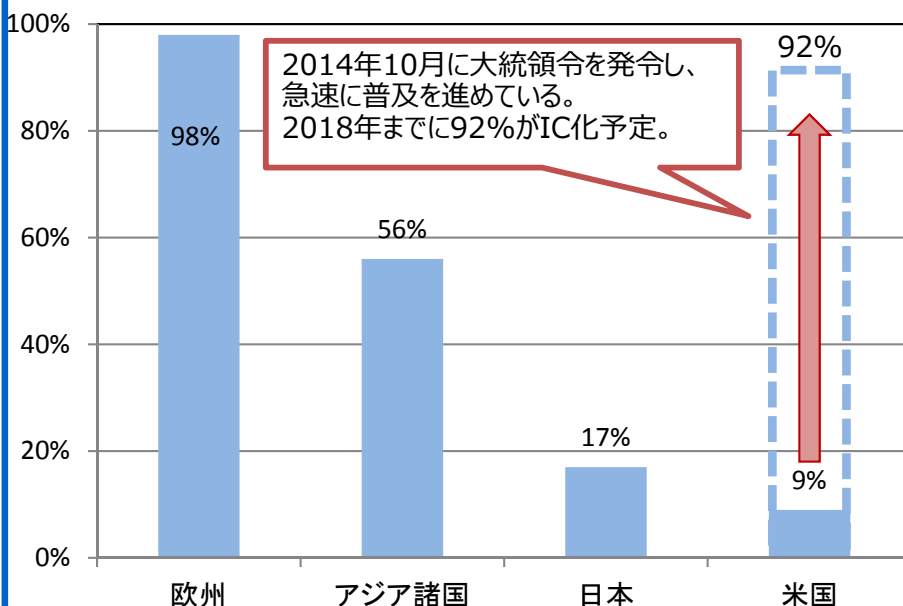
出所：観光庁訪日外国人の消費動向（2014年報告書）、日本クレジットカード協会によるアンケート調査（2014年12月）

- 2020年までに、外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設及び観光スポットにおいて、「100%のクレジット決済対応」及び「100%の決済端末のIC対応」を実現。

キャッシュレス決済のセキュリティ対策

- 我が国では、キャッシュレス決済の大半を占めるクレジット決済のIC対応化が遅れている。
- 官民が一体となって、セキュリティの国際水準である「IC対応化」を推進。

【クレジット決済のIC対応比率（※）】



（※）クレジット取引全体に占める、IC対応端末での取引の比率
出所：2013 VisaNet clearing & settlement

【カードのIC化】

◇偽造カードは、磁気カードをコピーして作られる。
ICカードは、ICチップ内に情報を暗号化して格納しているため、情報のコピー（偽造）ができない。



磁気カードの10～200倍の情報を蓄積

【端末のIC対応化】

◇磁気ストライプ決済では、スキミングの恐れがあるが、IC対応によりカード情報の処理が暗号化されるため、偽造カードの生成・使用が防止できる。



磁気ストライプ
対応端末



百貨店等での対応例



モバイル端末での対応例

ICカード・パスワードでの本人確認対応の携帯端末をスマートフォンやタブレットと接続し、無料アプリをダウンロードすることで、中小・小規模の加盟店でも、低コストで安全なクレジットカード決済が可能となる。

- セキュリティ環境の脆弱な我が国を狙って、国際的な犯罪が集中（セキュリティホール化）する懸念を払拭するため、IC対応化を進め、訪日外国人の安全・安心を確保。

キャッシュレス決済におけるセキュリティ対策の「実行計画」

- 2020年に向け、「国際水準のセキュリティ環境」を整備することを目指し、クレジット取引セキュリティ協議会（※）において、「実行計画」を策定（2016年2月）。
- 日本クレジット協会を中心に、「実行計画」の推進体制を構築。

（※）クレジット取引に関わる幅広い事業者（カード会社や、加盟店・関係業界団体、国際ブランド、端末機器メーカー、決済代行業者、セキュリティ事業者、情報処理センター等）及び行政が参画して設立（2015年3月）。

1. カード情報の漏えい対策

◇カード情報を盗らせない

- 加盟店におけるカード情報の「非保持化」
- カード情報を保持する事業者のPCIDSS^{（※）} 準拠

※ Payment Card Industry Data Security Standard : 国際ブランドが共同で策定したカード情報に関するデータセキュリティの国際規格。

2. 偽造カードによる不正使用対策

◇偽造カードを使わせない

- クレジットカードの「100%IC化」の実現
- 決済端末の「100%IC対応」の実現

3. ECにおける不正使用対策

◇ネットでなりすましをさせない

- 多面的・重層的な不正使用対策の導入（パスワードによる本人認証、セキュリティコード等）

割賦販売法の見直しの方向性

- 割賦販売小委員会では、現在、セキュリティ対策の強化について、割賦販売法の見直しも含め、対応の方向性を検討中。

背景①

構造変化への対応

- ◇ 売買取引のボーダレス化
 - ◇ カード発行と加盟店契約が機能分化
- ⇒ ずさんな加盟店管理

背景②

セキュリティ対策の必要性

- ◇ 不正使用の増加
- ◇ セキュリティホール化の懸念
- ◇ サイバーセキュリティ基本法に基づく「重要インフラ」指定

クレジット取引システムの
安全性・信頼性確保

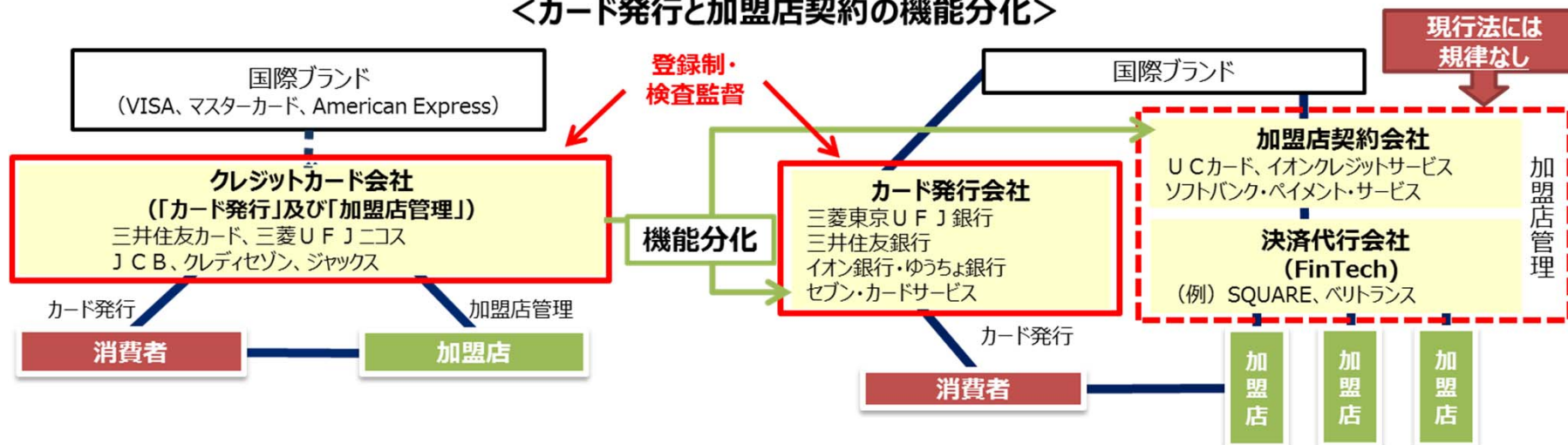
悪質加盟店
の排除

セキュリティ
対策強化

FinTechによるイ
ノベーション促進

- 技術力・信頼度の高い決済代行業者に法的位置づけを与える。
- 実際のセキュリティ対策の義務づけに当たっては、
 - ・国が画一的な取組を求めるのではなく、事業者の創意工夫に委ねる（性能規定化）。
 - ・最先端の技術を取り込む形で、継続的なレベルアップを奨励（トップランナー方式）。

<カード発行と加盟店契約の機能分化>

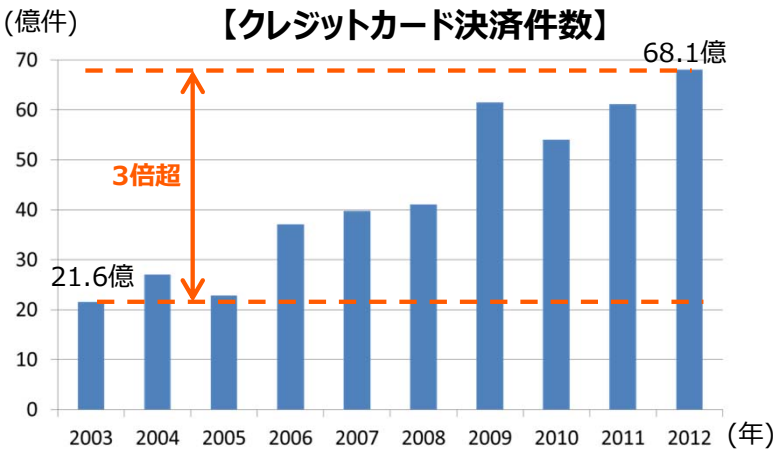


キャッシュレス決済におけるデータ利活用の可能性／データの利活用を促す政策対応

- キャッシュレス決済の進展により、購買履歴など、大量のリアルデータが蓄積。
- それらのデータは、①消費者の利便性向上や潜在需要の喚起、②訪日外国人の需要の更なる取込、輸出の増加、③クレジット産業の収益力の向上に資することが期待される一方で、必ずしも十分な利活用が進んでいない。
- データの利活用に向けた環境整備として、①データの標準化、②個人情報の取扱いの明確化に取り組む。

（１）データフォーマットの標準化

幅広い事業者間で共有しうるデータ（協調領域に属するデータ）の標準化を進める。



【データ整備の方向性】

	共有済みのデータ		未共有のデータ	
	標準化されているデータ	標準化されていないデータ	短いデータ 初期設定時の対応でよいデータ ※フォーマットの整備が必要	長いデータ 取引毎の対応が必要なデータ ※クレジットカード決済データでなく、POSデータ等とひもづけて対応
	容易 ←			→ 困難
競争領域 ※高度なマーケティングで利用	・会員の基礎情報 ・購入日時、金額 ・加盟店の基礎情報		・細かな 売場情報	・購入商品の詳細
協調領域 ※マーケティング分野や公的 分野で利用			・加盟店の業種 ・店名	・加盟店の 詳細な所在地

(出典) BIS「Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries - Figures for 2014」で使用されている、「消費者信用実態調査」（日本クレジット協会）を用いた日本銀行の推計方法に基づいた推計値。

（２）個人情報の取扱いの明確化

どこまで加工すれば、消費者のプライバシーを侵害せず、そのデータを円滑に流通させることができるのか不明確。

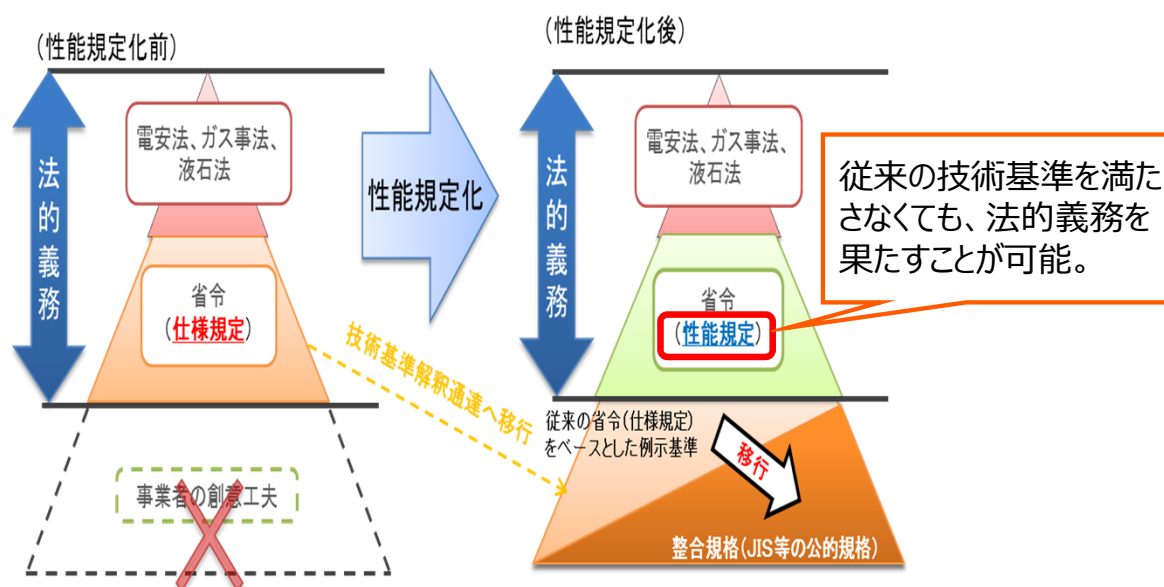
⇒改正個人情報保護法の施行に合わせ、業界団体が策定するガイドラインに、法律に抵触しない個人情報の取扱いのあり方（※）を明確化。

（※）例えば、「年収ゾーン」、「居住地の郵便番号」、「家族構成」は、個人が特定されにくいことから、それらをそのまま利用することは差し支えないとすることなど。

製品安全のスマート化 ①規制の性能規定化

- 電気用品安全法、ガス事業法等では、危害発生のおそれのある製品について、国が定める技術基準への適合を義務づけている。
- 上記の技術基準に関し、製品毎に具体的な定量的基準を定める「仕様規定」から、安全の確保に必要な性能を定める「性能規定」へ移行。

性能規定化のイメージ図



性能規定化の具体例（ガス用品の安全装置）

<仕様規定>

- 不完全燃焼防止装置（非正常な燃焼となった際にガスを停止）は、以下に掲げる基準に適合すること。
- ① 燃焼ガス中の一酸化炭素濃度が**0.05%以上**でバーナーへのガスの通路を自動的に閉ざすこと。
- ② 燃焼ガス中の一酸化炭素濃度が**0.05%以上になる状態**において、バーナーが点火したときに**90秒以内にガスの通路を自動的に閉ざすこと**。など

<性能規定化>

- 安全装置
危険な状態の発生を防止するとともに、**発生時における被害を軽減する安全機能を有するよう設計されるものとする**。

※安全装置について、基本的な安全に関する機能のみ規定し、仕様・設計構造の自由度を高める。

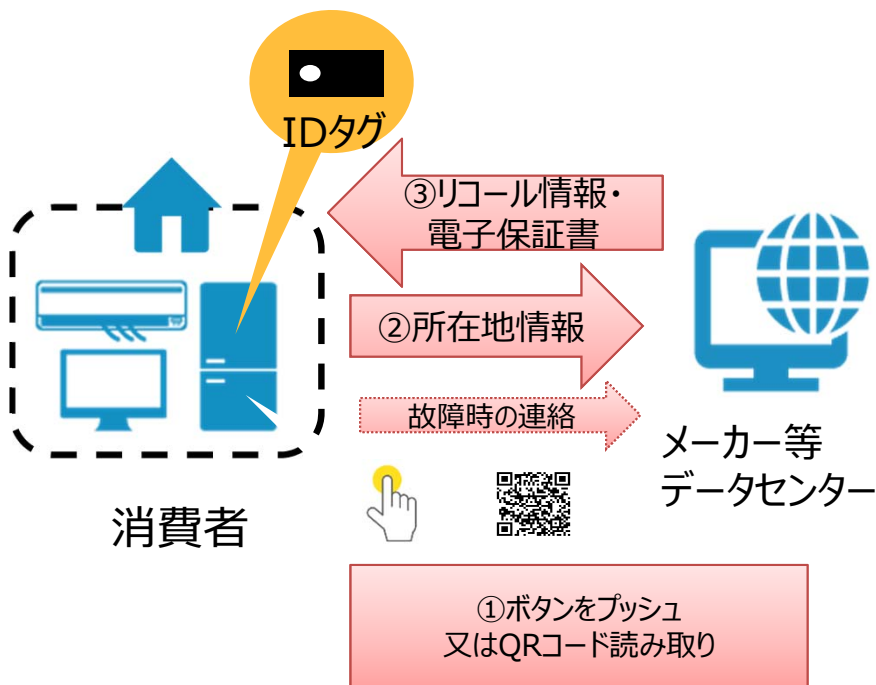
- 事業者の材料選択、設計構造等の自由度を高め、円滑な新技術・製品の開発を可能とする。

製品安全のスマート化 ②IoT等を活用した安全性の向上

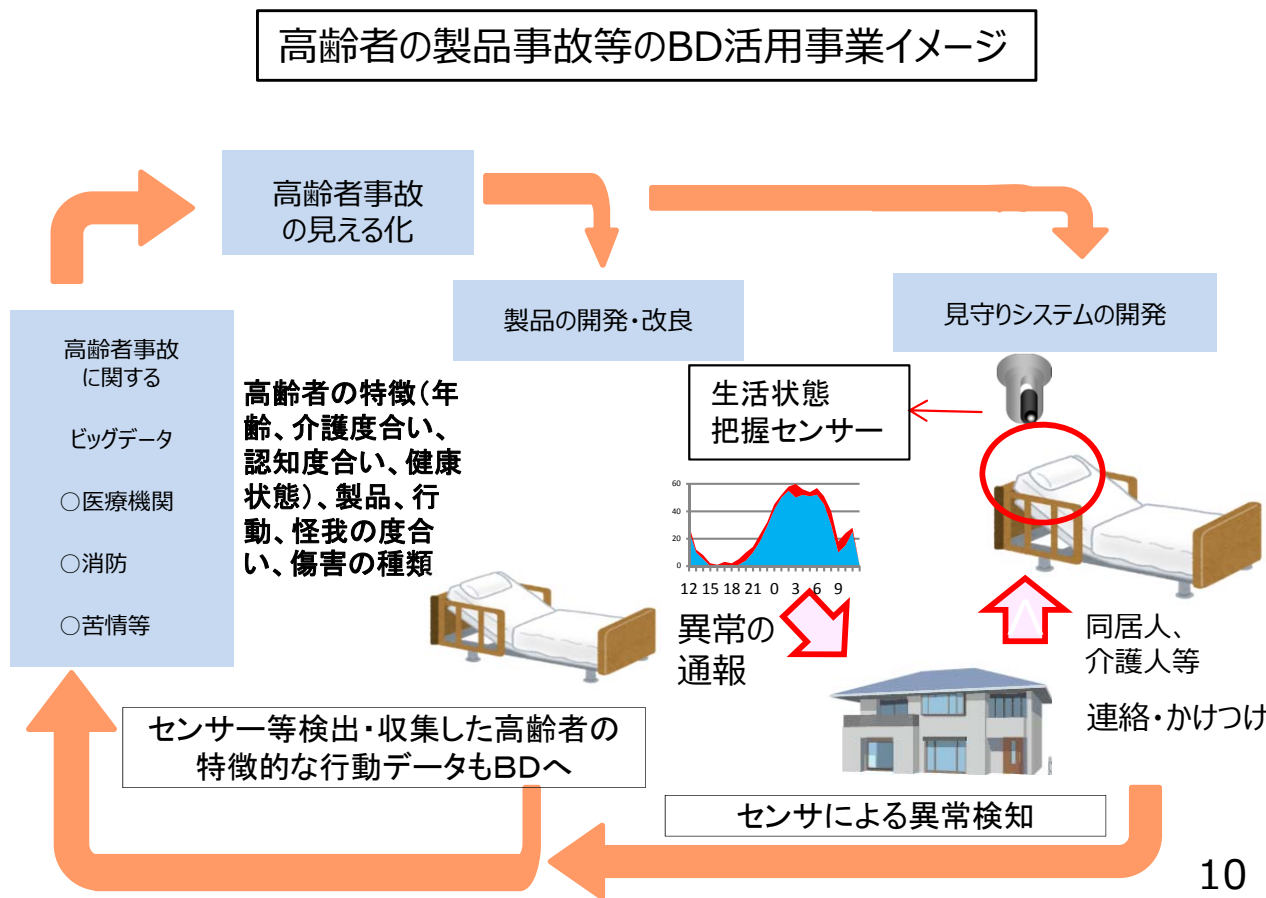
○未回収・未修理等の「リコール未対策品」による重大製品事故（死亡、重傷、火災等）は、年間100件以上発生。家電リサイクル法対象物品の不法投棄等は、年間約7.5万台（2014年）。**IoTを活用し、リコール回収率や廃家電の回収率の向上を図る。**

○高齢化が進展する中、**ビッグデータを活用し、製品事故に伴う高齢者の被害軽減を図る。**

＜IoTを活用したリコール回収率の向上・ 廃家電の回収率の向上＞

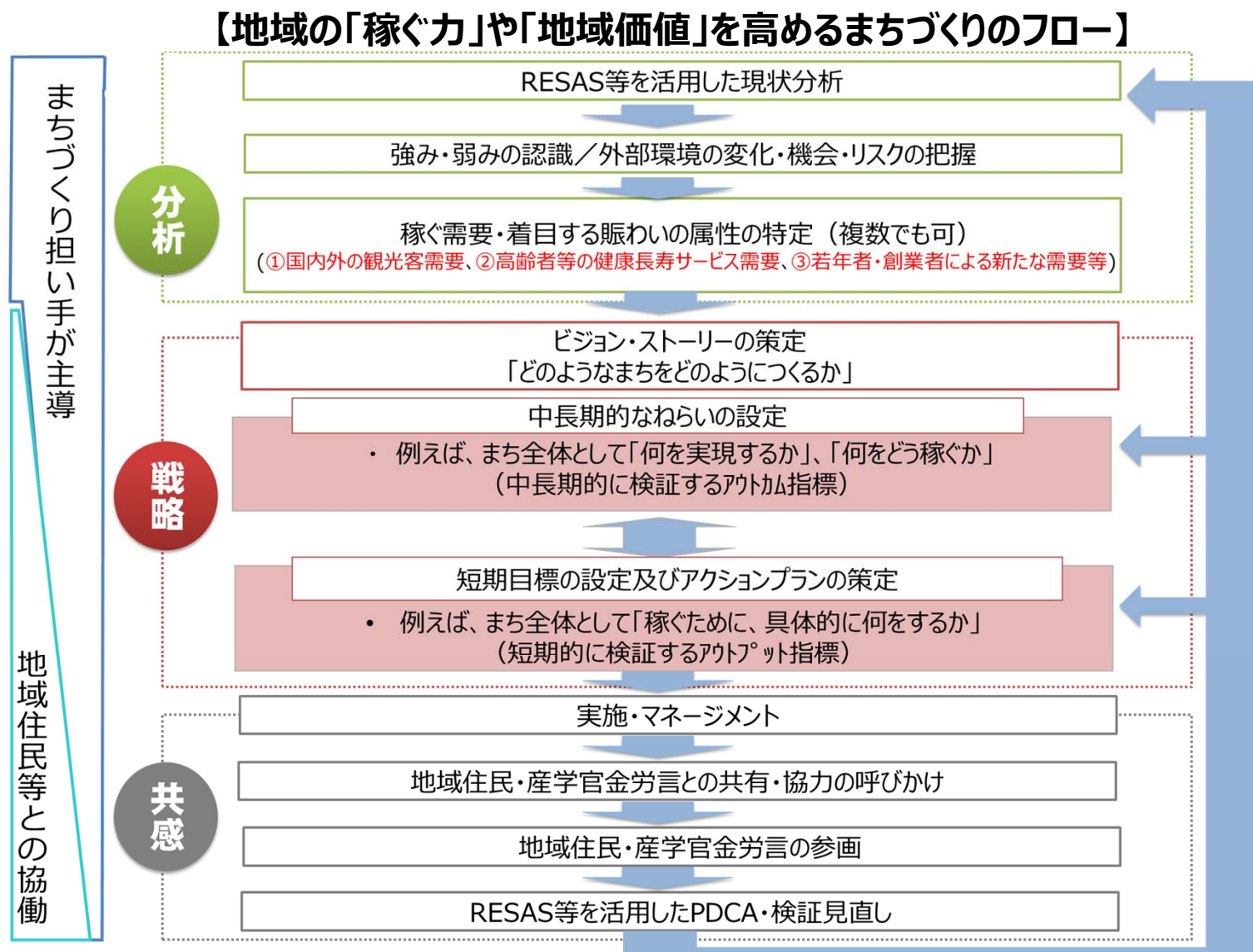


＜BD活用による高齢者向け製品・サービスの開発＞



中心市街地の活性化

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、2016年3月末、関係府省と連携し、「地域の『稼ぐ力』や『地域価値』の向上に向けた地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ」をとりまとめ、公表。
- 今後は、その普及を図るとともに、有望な取組事例を「地域のチャレンジ100」としてとりまとめ、横展開を図る。



(参考) 地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージのポイント

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策

需要の類型に横断的な施策

- ◇ 担い手・人材育成
- ◇ 新陳代謝
- ◇ 既存ストックの活用
- ◇ コンプ外化と周辺等交通ネットワーク形成等との連携

需要の類型・属性ごとの施策

- ・ 国内外の観光客の需要の取り込み
⇒ 免税手続きカウンターの整備・拡充 等
- ・ 高齢者等の健康長寿サービス需要への対応
⇒ 地域介護・福祉空間の整備推進 等
- ・ 若年者・創業者が開拓する新たな需要の開拓
⇒ 空き店舗を活用したチャレンジショップ等の整備支援 等

まちづくりのKPI選択肢例

「短期的に検証するアウトプット指標」と「中長期的に検証するアウトカム指標」に整理。

- ・ 需要の類型毎のK P I : 観光客の消費・通行量、高齢者の就業率、創業者数、産学連携プロジェクト数、UIターン者数 等
- ・ 需要の類型に横断的なK P I : 企業の付加価値額、事業者数・企業者数、就業者数、人口、一人当たりの賃金 等

ハードとソフトを連携させて「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例

◇ 福井県大野市

天空の城で有名な越前大野城のある大野市では、廃校を活用して、観光情報拠点「越前おおの結ステーション」を整備。外国人観光客の取り込みを狙う。



◇ 宮崎県日南市

子どもから高齢者が集まるフリースペース、コテナント、屋台等からなる「多世代交流モール」を整備。ワーキングスペースの設置、コテナの改修費を補助する出店支援等を行い、企業や起業家の呼び込みを狙う。



国際博覧会への参加

2015年ミラノ国際博覧会

- 開催国：イタリア
- 期間：5月1日～10月31日
- 140の国・地域・国際機関が参加
- 来訪者数：万博 2,150万人
日本館 228万人
- テーマ：Feeding the Planet, Energy for Life
(地球に食料を、生命にエネルギーを)
日本館テーマ：Harmonious Diversity
-共存する多様性-
- 日本館は、金賞（大規模館建築部門）を受賞。



連日長蛇の列となった日本館



金賞を受賞

2017年アスタナ国際博覧会

- 開催国：カザフスタン
- 期間：6月10日～9月10日
- 100カ国・7国際機関が参加見込み
- 想定来訪者数：500万人
- テーマ：Future Energy（未来のエネルギー）
日本館テーマ：Smart Mix with Technology
-オールジャパンの経験と挑戦-
- 現在、出展の準備中。



アスタナ博会場イメージ